

## 令和三年第一回定例会 提案理由説明書（三月二十六日追加提案）

ただ今追加提案しました議案は、第五十二号議案から第五十五号議案までの四件であります。

はじめに、第五十二号議案 一般会計補正予算（第十号）についてです。

新型コロナウイルスの緊急事態宣言は三月二十一日をもって全て解除されましたが、感染症による生活や雇用への影響は全国的に続いています。このため、国は、生活福祉資金特例貸付の申請受付期間を延長することや低所得のひとり親世帯等への特別給付等の緊急支援策をとりまとめ、予備費の使用を二十三日に閣議決定しました。本県としても、早速、これを取り込みながら、県民の暮らしを守るための支援の更なる充実を図ります。

今回追加する補正予算額は、三十八億四千七十万円で、これに伴う財源は、全額、国庫支出金であります。

なお、大分県としては、こうした生活支援と共に、経済再活性化にもしっかりと対応するため、県独自の応援金をはじめ、資金繰り支援や県内向け誘客対策等の取組を着実に進めているところです。先週には緊急事態宣言地域外の道県とも連携し、宣言地域外の飲食店等への支援充実やG o T oトラベル事業の段階的再開等について、国に強く要望しました。その結果、本日、政府において県が独自に行う観光需要喚起に関して新たな支援策が決定される見込みです。今後とも、更なる支援策について引き続き国へ要望していくとともに、あらゆる手段を講じながら、県内事業者を下支えする取組に力を尽くしてまいります。

もちろん、医療提供体制の確保やワクチン接種の着実な実施等の感染防止対策についても、引き続き取組を徹底してまいります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。